

商工会議所の要望が実現！
中小企業の活力を後押しする改正が行われました！！

「改正税法研修会」開催のご案内

平成27年度税制改正のあらまし

～ 税制改正のポイントを分かりやすく解説 ～

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所／一般社団法人岡崎法人会

平成27年度税制改正では、デフレ脱却・経済再生に向けた、設備投資への減税や消費税率10%への引き上げ時期の変更、法人実効税率の段階的な引き下げなど、中小企業の税負担を軽減し、財務基盤の強化、設備投資の促進、事業承継の円滑化を促す改正が行われました。

そこで本セミナーでは、今回の税制改正のポイント・対策等について、わかりやすく解説いたします。

税制を事業経営に役立てていただくため、この機会にぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

【 開催要項 】

1. 日時 平成27年6月24日（水） 午後2時～4時
2. 会場 岡崎商工会議所 中ホール（2階）
3. 講師 税理士 三宅正人氏
4. 内容 平成27年度税制改正について
5. 主な改正点

1. 法人税関係

法人税率の引き下げ、欠損金の繰越控除制度の見直し、受取配当等の益金不算入制度の見直し、研究開発税制の見直し、所得拡大促進税制の見直し、地方拠点化税制の創設、外形標準課税の拡大、ふるさと納税制度の拡充、商業・サービス業活性化税制の延長

2. 所得税関係

NISA(少額投資非課税制度)の改正、住宅ローン控除等の延長

3. 資産税関係

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の延長等、結婚・子育て資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設、空家等対策の推進に関する固定資産税等の改正、商業地の固定資産税負担軽減措置の延長

4. 消費税制等関係

消費税率10%引き上げ時期の変更、外国人旅行者向け消費税免税店拡大、車体課税の見直し

6. 受講料 無料（お申し込みが必要です。所定申込書の内容をご連絡ください。）
7. 締切 6月17日（水）までにお申し込みください。
8. 申込先 岡崎商工会議所 中小企業相談所 羽田野 TEL:53-6500 FAX53-0101

FAX:53-0101 岡崎商工会議所 羽田野 行

改正税法研修会「平成27年度税制改正のあらまし」受講申込書

受講者名・ふりがな	職名	受講者名・ふりがな	職名
事業所名	業種	従業員数	
連絡担当者名	TEL	FAX	
質問事項			

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、講師には参加者名簿として配布します。